

平成29年度 第2回湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会議

日 時 平成29年5月18日(木) 18時30分～

場 所 湯梨浜町中央公民館泊分館 2階大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 「小さな拠点推進事業」、「小さな拠点施設整備事業」の今後の取組みについて
拠点の設置場所の検討・・・資料1

4. 住民説明会について

5. その他

6. 閉 会

湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会委員名簿

任期：平成28年8月10日～平成30年8月9日（2年間）

敬称略

	区分		役職	氏名	備考
1	産	鳥取県漁業協同組合 泊支所	組合員	朝日田 卓朗	
2	産	湯梨浜町商工会	副会長	石沼 友	副会長
3	産	鳥取中央農業協同組合 泊支所	泊支所金融共済課 兼 ふれあい推進課長	岩本 馨	
4	福	社会福祉法人 湯梨浜町社会福祉協議会	事務局長	石本、義之	
5	金	株式会社山陰合同銀行 泊出張所	出張所長	鷲野 星夫	
6	公募			田嶋 昭彦	
7	公募			遠藤 公章	会長
8	公募			渡邊 由佳	
9	公募			中原 政喜	
10	公募			石井 美佳代	
11	公募			坂田 克	

		湯梨浜町	副町長（地方創生担当）	山根 孝幸	
		湯梨浜町みらい創造室	室長	岩崎 正一郎	事務局
		湯梨浜町みらい創造室	町民協働担当主事	谷岡 雅也	事務局

航空写真



平成28年度泊分館・漁村センター利用状況

月	日	(1)泊分館 1F 1階研修室 45㎡ 内容 人 開始 終了	(2)泊分館 2F 2階研修室 62㎡ 内容 人 開始 終了	(3)泊分館 2F 大会議室 91㎡ 内容 人 開始 終了	(4)泊分館 2F 旧図書室 93㎡ 内容 人 開始 終了	(5)泊分館 2F 和室 31㎡ 内容 人 開始 終了	(6)漁村センター 1F 教室(和室) 44㎡ 内容 人 開始 終了	(7)漁村センター 2F 大会議室 95㎡ 内容 人 開始 終了	(1)~(7) 利用部屋数(時間高多値) 無 1室 2室 3室 4室
7	10	日本画 6 13:00 16:45 写友会 9 19:30 21:00							無
7	11								
7	12	泊詩吟 7 17:30 19:50		3B体操 2 10:00 11:00 和太鼓 10 20:00 22:05	和太鼓 10 20:00 22:05 放課後子 13 15:00 17:00		三区サロ 9 13:30 16:00		1
7	13	水							
7	14	木							
7	15	金							
7	16	土							
7	17	日							
7	18	月							
7	19	火	文化大学 7 13:30 15:30						
7	20	水	文化大学 11 13:00 15:15 北沢中街 16 19:30 19:55						
7	21	木	文化大学 13 13:30 16:00						
7	22	金							
7	23	土							
7	24	日							
7	25	月							
7	26	火	にぎわい 12 19:30 20:50						
7	27	水	泊小5年 4 19:00 21:00						
7	28	木	泊詩吟 6 17:30 19:55						
7	29	金							
7	30	土	大正琴 3 13:30 16:45						
7	31	日							
8	1	月							
8	2	火							
8	3	水							
8	4	木	敬老会 14 18:00 20:55						
8	5	金							
8	6	土							
8	7	日	日本画 7 9:45 15:00 泊小1年 3 9:00 12:15						
8	8	月							
8	9	火							
8	10	水							
8	11	木	泊詩吟 5 17:30 19:55						
8	12	金							
8	13	土							
8	14	日							
8	15	月							
8	16	火	文化大学 8 13:30 15:30						
8	17	水	交通安全 11 19:00 19:35						
8	18	木							
8	19	金	泊地区共 9 18:00 19:20						
8	20	土							
8	21	日	泊小1年 3 9:15 13:00 写友会 7 19:30 20:55						
8	22	月							
8	23	火	アート 2 10:00 14:10						
8	24	水	食改泊 11 9:00 13:00						
8	25	木	泊詩吟 7 17:30 19:50 新落公民 13 18:30 20:55						
8	26	金	文化大学 8 13:30 16:00						
8	27	土							
8	28	日							
8	29	月	過疎地 14 19:00 20:30						
8	30	火							
8	31	水							
9	1	木							
9	2	金							
9	3	土							
9	4	日							
9	5	月							
9	6	火							
9	7	水							
9	8	木	泊詩吟 8 18:00 19:55						
9	9	金							
9	10	土	ふれあい茶道 13:00						
9	11	日	大正琴 3 13:30 16:00 写友会 8 19:30 20:50						
9	12	月							
9	13	火							
9	14	水							
9	15	木							
9	16	金							
9	17	土							
9	18	日							
9	19	月	日本画 5 9:30 14:30						
9	20	火							
9	21	水							
9	22	木	泊詩吟 9 17:30 20:50						
9	23	金	文化大学 11 13:30 15:40						
9	24	土	邦楽グル 9 8:45 10:40 泊良がら 12 10:40 11:00 太極拳 4 19:30 21:15						
9	25	日							
9	26	月	文化大学 13 10:00 11:00						
9	27	火							
9	28	水	ステン 13 13:00 16:00						
9	29	木	大正琴 3 13:30 16:15						
9	30	金	大正琴 3 13:00 16:00						
10	1	土	日本画 7 9:30 15:00						
10	2	日							
10	3	月							
10	4	火							
10	5	水	中央公 15 10:00 10:50						
10	6	木							
10	7	金							
10	8	土							
10	9	日							
10	10	月							
10	11	火							
10	12	水	アート 3 10:00 17:00						
10	13	木	泊詩吟 7 17:30 19:50						
10	14	金	泊にぎわ 14 19:30 20:35						
10	15	土	大正琴 3 13:30 16:00						
10	16	日	写友会 5 19:30 20:25						
10	17	月							
10	18	火	文化大学 8 13:30 15:30						
10	19	水	ハドミント 5 19:30 20:05 泊地域 23 18:30 20:15						

平成28年度泊分館・漁村センター利用状況

月	日	曜	(1)泊分館 1F 1階研修室 45㎡ 内容 人 開始 終了	(2)泊分館 2F 2階研修室 62㎡ 内容 人 開始 終了	(3)泊分館 2F 大会議室 91㎡ 内容 人 開始 終了	(4)泊分館 2F 旧図書室 93㎡ 内容 人 開始 終了	(5)泊分館 2F 和室 31㎡ 内容 人 開始 終了	(6)漁村センター 1F 教養室(和室) 44㎡ 内容 人 開始 終了	(7)漁村センター 2F 大会議室 95㎡ 内容 人 開始 終了	(1)~(7) 利用部数(瞬間最大値) 無 1室 2室 3室 4室
2	8	水			確定申告 7 9:30 14:30	ぼちぼち 放課後子 5 9:30 11:30 10 14:00 17:00				1
2	9	木				ぼちぼち 放課後子 5 9:30 12:15 5 9:30 12:00				1
2	10	金			確定申告 6 9:00 16:00					1
2	11	土			確定申告 75 8:00 17:00 54 8:00 16:15			三区 15 19:30 20:30		1
2	12	日				ピッコロ 10 9:00 11:20				1
2	13	月								1
2	14	火	海の駅と							1
2	15	水								1
2	16	木								1
2	17	金								1
2	18	土								1
2	19	日								1
2	20	月	真郷・泊:							1
2	21	火	3B体操*					三区サロ 10 13:30 16:00		1
2	22	水						潮風クラ 10 19:00 20:00		1
2	23	木	町GG協:							1
2	24	金								1
2	25	土								1
2	26	日	日本画ク							1
2	27	月								1
2	28	火								1
3	1	水								1
3	2	木	高齢者況							1
3	3	金								1
3	4	土								1
3	5	日	日本画ク							1
3	6	月	文化大等							1
3	7	火								1
3	8	水								1
3	9	木	泊時吟ク							1
3	10	金								1
3	11	土	PTNAま							1
3	12	日	写友会う							1
3	13	月	にきわい							1
3	14	火	スボ少入							1
3	15	水	県GG協:							1
3	16	木	海の駅と							1
3	17	金								1
3	18	土								1
3	19	日	日本画ク							1
3	20	月								1
3	21	火	にきわい							1
3	22	水	更生保健							1
3	23	木	泊時吟ク							1
3	24	金								1
3	25	土								1
3	26	日	ピアノ楽!							1
3	27	月								1
3	28	火	放課後子							1
3	29	水	泊地区人							1
3	30	木								1
3	31	金								1
【備考①】			使用コマ人数 180 1499	使用コマ人数 15 376	使用コマ人数 137 1869	使用コマ人数 127 873	使用コマ人数 13 284	使用コマ人数 64 826	使用コマ人数 9 305	99 188 65 4 4
【備考②】			漁村センター3階の(8)研修室、(9)和会議室は、平成28年度での利用実績なし							
【検討】			(調理室) 2室 ⇒ 1室 (ロビー) 現状維持 (研修室等) 9室 ⇒ 4室							

【備考②】 漁村センター3階の(8)研修室、(9)和会議室は、平成28年度での利用実績なし

【検討】 (調理室) 2室 ⇒ 1室
(ロビー) 現状維持
(研修室等) 9室 ⇒ 4室

平成28年度泊分館・漁村センター利用状況

月	日	調理室		漁村センター1F(21m)		ロビー	
		泊分館1F(71m) 内容 人 開始 終了	泊分館1F(71m) 内容 人 開始 終了	漁村センター1F(21m) 内容 人 開始 終了	泊分館 1F(70m?) 内容 人 開始 終了		
7	10						
7	11			三区サロ 9 13:30 16:00	ラ・メール 11 19:30 21:00		
7	12						
7	13						
7	14						
7	15						
7	16						
7	17						
7	18						
7	19						
7	20						
7	21						
7	22						
7	23						
7	24						
7	25			三区サロ 7 13:30 16:00	ラ・メール 11 19:30 20:50		
7	26						
7	27						
7	28						
7	29						
7	30						
7	31						
8	1			三区サロ 12 13:30 16:00			
8	2		食改泊支 12 9:00 13:00				
8	3						
8	4						
8	5		夏の保存 18 13:30 16:00				
8	6						
8	7						
8	8						
8	9			三区サロ 10 13:30 16:00	ラ・メール 8 19:30 21:00		
8	10		放課後子 10 10:00 17:00				
8	11						
8	12						
8	13						
8	14						
8	15						
8	16						
8	17						
8	18						
8	19						
8	20						
8	21						
8	22			三区サロ 8 13:30 16:00	ラ・メール 11 19:30 21:00		
8	23						
8	24						
8	25						
8	26						
8	27						
8	28						
8	29			三区サロ 8 13:30 16:00			
8	30		食改泊支 15 9:30 13:00				
8	31						
9	1						
9	2						
9	3						
9	4						
9	5			三区サロ 11 13:30 16:00			
9	6						
9	7						
9	8						
9	9						
9	10						
9	11						
9	12			三区サロ 11 13:30 16:00	ラ・メール 7 19:30 20:50		
9	13						
9	14						
9	15						
9	16						
9	17						
9	18						
9	19						
9	20						
9	21						
9	22						
9	23						
9	24						
9	25						
9	26			三区サロ 11 13:30 16:00	ラ・メール 10 19:30 20:50		
9	27						
9	28						
9	29						
9	30						
10	1						
10	2		泊婦人会 15 8:30 13:30				
10	3			泊三区係 18 13:30 16:00			
10	4						
10	5						
10	6						
10	7						
10	8						
10	9						
10	10						
10	11						
10	12						
10	13						
10	14						
10	15						
10	16						
10	17			三区サロ 10 13:30 16:00			
10	18						
10	19		秋のおも 22 10:00 13:20				
10	20						
10	21						
10	22						
10	23						
10	24						
10	25						
10	26						
10	27						
10	28						
10	29						
10	30						
10	31						

【警戒区域等の解説】

①-1 土砂災害防止法

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）（以下「土砂災害防止法」という。）は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域（土砂災害警戒区域等）を明らかにし、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造の規制や警戒避難体制の整備を図ること等により土砂災害防止のための対策の推進を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とするものである。

また、宅地建物取引業者は、イエロー区域にかかる宅地や建物の売買等にあたり、イエロー区域（及びレッド区域）に指定されている旨の説明を行う必要があります。

①-2 土砂災害特別警戒区域(指定済)

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定されると

土砂災害警戒区域に指定されると、以下のように一定の制限がかかります。

- 住宅宅地分譲地、社会福祉施設などの特定の開発行為に対する許可が必要になります。

【参考】

「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 46 号）」が、平成 18 年 5 月 31 日公布された。この改正により新たに社会福祉施設、医療施設、学校、庁舎等の公共公益施設の開発行為について、開発許可を要することとなり、災害弱者施設等に対しても開発行為の制限が行われることとなった。（平成 19 年 11 月 30 日施行）

- レッド区域内で住宅の建替え等を行う場合に、壁や基礎を強化するなど構造に規制がかかります。
- 都市計画区域外でも敷地の半分以上がレッド区域である土地では建築物の建替え等に建築確認が必要になります。

また、必要に応じて移転勧告を行うことがある。（その際、支援策もあり。）

- 土砂災害発生危険性が高く、著しい損壊が生じる建築物に対する移転勧告
- 勧告による移転者への融資、資金の確保

①-3 土砂災害警戒区域(指定済)

土砂災害警戒区域(イエロー区域)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害警戒区域（イエロー区域）に指定されると

土砂災害警戒区域に指定されると、市町村により次の整備が行われます。

- 市町村地域防災計画に地区ごとの警戒避難体制に関する事項を定め、情報伝達方法や避難地など警戒避難体制に関する情報を住民に周知
- イエロー区域内にある災害時要援護者施設の警戒避難体制の整備
- 土砂災害ハザードマップの作成・配布

② 土石流危険区域

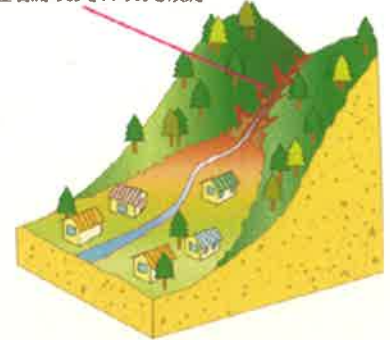
毎年多くの土砂災害が発生し、大きな被害をもたらしています。わが国では、計画的な対策の実施や警戒避難体制の整備を進めるため、土砂災害が発生する危険性があり、人家などに被害を及ぼすおそれのある場所(これを『土砂災害危険箇所』といいます)を把握するための全国調査が定期的に行われています。

土砂災害の種類に応じて、土石流のおそれのある『土石流危険渓流』、がけ崩れのおそれのある『急傾斜地崩壊危険箇所』、地すべりのおそれのある『地すべり危険箇所』があり、それぞれの災害が起こりやすいとされる地形や地質などの条件を満たす場所を都道府県が調査しています。

(1) 土石流危険渓流Ⅰ

土石流危険区域内に人家が5戸以上等(5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む)ある場合の当該区域に流入する渓流。

土石流のおそれのある渓流



(2) 土石流危険渓流Ⅱ

土石流危険区域内に人家が1~4戸ある場合の当該区域に流入する渓流。

(3) 土石流危険渓流Ⅰに準ずる渓流Ⅲ

土石流危険区域内に人家がない場合でも、都市計画区域内であること等一定の要件を満たし、住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる場合の当該区域に流入する渓流。

③ 山地災害危険地区

山腹崩壊危険地区

山腹崩壊危険地区被害想定区域

・山地災害危険地区とは、山崩れ、土石流、地すべりなどによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある溪流や自然斜面について調査を行ない、地質や地形などから一定の基準以上の危険度であると、判定した地区のことです。

山地災害危険地区には災害の発生形態等によって「山腹崩壊危険地区」、「崩壊土砂流出危険地区」、「地すべり危険地区」の3種類に区分されます。

山腹崩壊危険地区



山腹崩壊危険地区

山腹の崩壊や落石により、災害が発生するおそれがある山腹斜面

<特徴>

- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく崩れやすい地質である
- 過去に山崩れがあった
- 山崩れがあった場所となり合っている
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である
- ときどき落石がある

④ 最大浸水

5.0(m)-

4.0-5.0(m)

3.0-4.0(m)

2.0-3.0(m)

1.0-2.0(m)

0.5-1.0(m)

0.2-0.5(m)

-0.2(m)

津波浸水予測図(暫定的な津波浸水予測)

この津波浸水予測図は、下記1~3の断層ごとに条件(堤防が機能する場合、機能しない場合等)を設定し、浸水シミュレーションを行った結果を重ね合わせて作成した図面です。

1. 佐渡島北方沖の断層
2. 鳥取沖東部断層
3. 鳥取沖西部断層

津波の威力

- 50cmの津波でも人が流されるには十分です。
- 鉄筋や鉄骨造は持ちこたえますが、木造家屋は、浸水高1m程度で半壊、2m程度でほぼ全壊となります。
- 土砂や木材、漁船などの漂流物を巻き込みながら押し寄せてきますので、破壊力が大きくなります。
- 押し寄せる波だけでなく、引いていく波もすさまじい破壊力を持っています。

「店舗設置」の例（全日食：はたマーケットで導入）

■ 全日食チェーンとは

全日食チェーンは地域のミニスーパーや個人商店の経営者からなる日本最大の小売主宰のボランティアチェーンです。

■ 全日食チェーン加盟のメリット



1

ムリの無い仕入れが可能に・・・

全日食独自のセンターから「商品一括物流システム」で、欲しい商品・必要な数だけを適時にご提供します。



2

ムラの無い在庫管理可能に・・・

在庫が残ってしまう、売り切れが出てしまう、そんな在庫管理も「自動発注システム」で売れ行き管理も自動管理いたします。



3

ムダを削減し、人員コスト削減と店づくりに全力投球を・・・

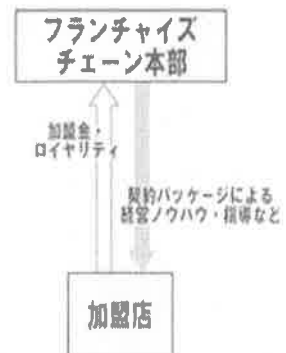
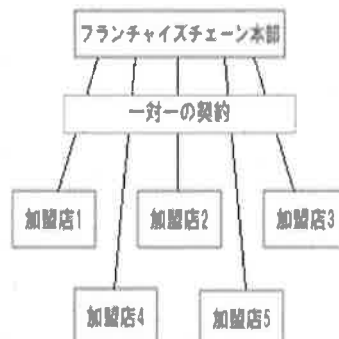
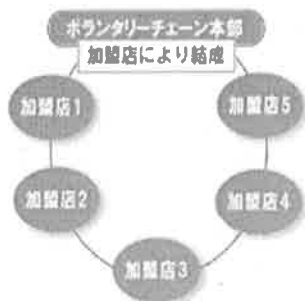
メリット1、2から時間削減が可能になり、加盟店様にはよりよいお店づくりと販売に力を注いでいただき、売り上げ増加へ効果を発揮します。

1. 加盟～供給開始したその日から、早朝の仕入れも、買い出しも不要となります。
2. 仕入れの一本化により、手間と時間のコストを大幅に削減できます。
3. 青果・鮮魚・精肉や日配品、いずれもムダな仕入れがなくなります。
4. チェーン本部の一括仕入れで低価格を追求します。
5. 前日に、翌日の市場価格を電子メールやFAXでお知らせします。
6. 本部バイヤーが仕入れを行うので、加盟店は販売に全力投球できます。
7. 未経験でも、調理、陳列、売り方などの丁寧な指導を受けられます。
8. 納品時間が一定するので、パート、アルバイトのムダがなくなります。
9. 旬の情報ははじめ、年間の販売プロモーション情報を提供します。

| VCとFCの相違

ボランティアチェーン(以下、VC)の場合、特にフランチャイズチェーン(以下、FC)との区別がはっきりわかっていない場合があるので、VCとFCの本質的な違いを明らかにしておきます。

ボランティアチェーン	共通点	フランチャイズチェーン
1. 加盟店(卸と加盟店)が組織を結成 2. 加盟店同士の横のつながりが可能	1. 本部の強力な指導によるチェーンオペレーションの展開 2. 加盟店の資本独立	1. 本部と加盟店が一对一の契約で成立 2. 横のつながりがない



チェーンシステムで、徹底したコストの「ムダ、ムラ、ムリ」を省いた経営運営を支援します。



Q 加盟に際しての掛かる費用や、加盟後の掛かる費用を教えてください。

A 加盟時に必要な費用は、「加盟金」があります。加盟金は、「本店100万、支店(1店舗につき)30万円」(税別)です。

また、組合加盟のための「出資金・預託金・その他組合加盟に関する費用」が必要です。

組合出資金は地区によって若干異なりますが、1店舗加盟の場合、「およそ160万円」です。

加盟後の費用は、「本部運営負担金・会費・RS費用・発注機器の使用料等」が毎月必要になります。

(加入時) 加盟金+被服+出資金(組合)+預託金(組合)=約160万円

(月次) 客単価1600円/日×30人×24日=115万円/月で、15万円程度/月?

■ 全日食チェーンの仕組み



Q 商品供給事業について「ほかの卸との違い」は？

A 後述の「ネットワークPOS」の販売データを解析することで、「売れ筋品・適切な売価」が検索されます。

「本部の仕入れ施策」「個店へのSVの指導内容」「自動発注」「Z F S P」（全日食フリークエントショッピングプログラム）等、すべては「全日食チェーン加盟店店頭の販売データ」を軸に全体が連動します。

ほかの卸さんは「メーカーさんからの入手データ」「卸さんの出荷データ」「卸さんのメーカー施策」等、店頭データが一切加味されていないところが、全日食との大きな違いです。

Q 取扱部門は？

A 煙草等の専売品を除いたすべての部門の商品供給が可能です。売れ筋品を中心に商品の取り扱いを進めます。

Q 全日食チェーンに加盟した場合、「全日食中心の仕入れ」に切り替わりますが、「全日食本部以外からの仕入れ」は可能でしょうか？

A 「全日食本部以外からの仕入れ」は可能です。

店独自品やエリアの特殊品は、各店で仕入れをお願いする場合もございます。

「全店が共通する売れ筋品を、皆で取り扱うこと」で、原価の引き下げを図ります。

Q 何故「VC-POS」を入れないといけないのですか？ 他社の機種では駄目ですか？

A 上述の「個店販売データ」は「ネットワーク型POSとして、本部と連動し、瞬時に個店の販売データが本部に集約・分析する」流れになっています。

他社のPOSでは、「販売データ」を分析する要素が組み込まれていません。また、「全日食のPOS」導入は、「自動発注」「全日食FSP」等のさまざまな武器を活用できる必須条件でもあります。言い換えれば「聴診器に委ねるお医者さん」と「MRIで細かく診察するお医者さん」の違いです。

VC-POSを導入されることが、全日食チェーンに加盟するメリットとご考えてください。

■ 会社概要

チェーン名	全日食チェーン
社名	全日本食品株式会社
創業年月	昭和37年5月
資本金	18億円
代表者	代表取締役社長 平野 実
本部社員	357名（平成28年8月）
加盟店数	1,707店（平成28年8月）
本部年商	1,087億円（平成28年8月）
扱い商品	生鮮食品 日配・チルド食品 加工食品・菓子 日用雑貨 酒 医薬部外品 その他
本社所在地	東京都足立区入谷6-2-2 TEL：03-5691-2111 FAX：03-5691-2122

「移動販売」の例（とくし丸）

地域連合を創るためのキーワードです。

ブランド・ネーミングに込められた想いは、社会貢献をする「篤志家」からいただいた「篤志丸」＝「とくし丸」です。もちろん、徳島からスタートしたという意味もありますが、全国に通用するよう、意識して名付けました。

地域で活躍するスーパーマーケットが、この「とくし丸」という統一ブランドで展開することによって、巨大資本、大手組織に対抗することができます。地域連合を創るためにも、ゆるやかな「繋がり」を持って有機的に機能していく、まさに「スイミーの話」のような仕組みを構築したいと考えています。



地域の「見守り隊」としての役目も果たしたい。

- ネットスーパー ▶ 年齢的にとともついていけない。
- お弁当の宅配 ▶ 一ヶ月もすると飽きてしまう。
- 宅配 ▶ 注文してから届くまでのタイムラグが不満。
- 送迎サービス ▶ 気を遣うし、時間を合わせるのが不便。

ここ最近、買い物難民対策が連日のようにニュースになっていますが、それぞれに弱点を抱えているようです。そもそも「買い物」という行為は、生活の中の「お楽しみ」でもあります。現物を「見て・触って・感じて・選んで」初めて本来の「買い物」と言えるのではないのでしょうか。そこで、これらの様々な問題を何とか解決できないか？と考えた結論が「移動スーパー・とくし丸」でした。



究極のセレクトショップです。

スーパーマーケットは、店舗が大きければ大きいほど品揃えが豊富になり、魅力的だと考えられがちです。が、本当にそうなのでしょうか？

高齢者の方々からは「広すぎて、目的の商品を見つけるのに苦労する」「必要な商品を買って揃えるのに歩き疲れる」という声があがっています。若く健康な人達にとっては、品揃えの豊富さはとてもありがたいことなのですが、お年寄りには、ソレがかえって大きな負担になっています。

我々が運営する移動スーパー「とくし丸」は、軽トラックを使用しています。そのコンパクトな荷台に「これでもかっ！」と積み込んだ商品は、約400品目、約1,200～1,500点にもなります。

もちろんそれでは「物足りない」と思うかもしれませんが、ソレがそうでもないのです。

何故なら、「とくし丸」スタッフがおばあちゃんたちにお薦めしたい商品ばかりを選びすぐり、荷台に搭載しているからです。そう、いわば「とくし丸」は、究極の「セレクトショップ」でもあるのです。



販売パートナーが、主役です。

もちろん「お客さん」がいてこそその「とくし丸」です。が、この「移動スーパー」を運営する側の中では、販売パートナーが「主役」であると考えています。スーパーは、季節に合わせてお客さんに喜んでいただける「商品」を提供する。そして、本部は、効率の良い売上を上げるための「顧客情報」を提供する。「商品と情報」を適切に供給することで、販売パートナーが仕事をしやすい環境を作ることが大切です。そして、スーパー、本部、販売パートナーの三者が協力することで、より売上を上げられる仕組み作りを目指します。

販売パートナー募集中!

全国各地で動き出している、移動スーパー「とくし丸」。
それぞれの地域でも、個人事業主となる「販売パートナー」を募集しています。
お問合せは、最寄りの下記スーパーに直接お願いします。

内容

移動スーパー【とくし丸】の車両を所有し、提携スーパーが取り扱う生鮮食品や生活雑貨等の移動販売を行っていただきます。

拠点となる地元スーパーの協力で、仕入れは「0（ゼロ）」。

いわば「販売代行」を行っていただく、という仕組みです。そのため、生鮮食品のロスを心配せずに販売できます。これは販売パートナーにとって、大きなメリットです。

また、販売エリアでの顧客開拓やノウハウなどは【とくし丸本部】が丁寧にサポートします。

雇われるのではなく、個人事業主（オーナー経営者）となって、「ありがとう」と言ってもらえるやりがいのある仕事にチャレンジしてみませんか？

開業資金内訳

車両費（基本は2駆MT。AT、四駆により変動）	320万～340万円
食品衛生責任者養成講習会・受講費 （各自治体により変動）	4,000円
食品関係・営業許可申請費 （各自治体により変動）	3万円
諸雑費	5万円
合計	<u>330万～350万円</u>

毎月必要経費内訳

ガソリン費（担当エリアによって変動）	3万～4万円
自動車保険費	1万5,000円
レジ・リース費	1,000円
合計	<u>5万～6万円</u>



中国

- 鳥取県 ▶ 天満屋ストア
- 島根県 ▶ Aコープ西日本 グッディ
- 岡山県 ▶ 天満屋ストア
- 広島県 ▶ Aコープ西日本 ニチエ
- 山口県 ▶ ユアーズ・パリュ

応募資格

- ・35～60歳くらいの方。
- ・男女は問いません。
- ・普通自動車運転免許が必要です。
- ・誠実と真面目さが、重要なポイントです。

収入シミュレーション

日販（1日の販売額）6万円で、約29万円の収入となりますが、ここから経費（車輛償却費、ガソリン代、レジリース料、車両保険代等）が約10万円くらい必要となりますから、実質の税込み手取額は19万円ほどです（車輛の償却費は5年で計算。また、休日は日曜のみの、月25日稼働での計算です）。

現在では、平均7~9万円の日販となっており、売上の高い販売パートナーは日販10万円以上という人も多数出てきています。目安としては、下記のような金額になります。

日販7万円=34万円（実質税込み24万円）

日販8万円=38万円（実質税込み28万円）

日販9万円=42万円（実質税込み32万円）

日販10万円=46万円（実質税込み36万円）

日販11万円=50万円（実質税込み40万円）

日販12万円=54万円（実質税込み44万円）

日販13万円=59万円（実質税込み49万円）

もちろん、これからの需要拡大に伴い、さらに売上がアップするであろうという予測の元、とくし丸本部が販売パートナーのサポートを行っています。

ただ、お金だけではない、個人事業主としてのプライド、社会性の高い仕事への参画といった付加価値を、どう捉えるかも大きなファクターになるのではないのでしょうか。

提携スーパー募集。

移動スーパーとくし丸を導入いただける、スーパーを募集しています。現在、全国の「販売パートナー」を希望する方々から、たくさんのお問合せをいただいているのですが、残念ながら提携先スーパーが存在しないエリアがあります。自社の売上アップのためにも、地域のためにも、とくし丸導入をぜひご検討ください。

契約条件

とくし丸1台導入ごとに50万円の契約金をいただきます。
とくし丸1台毎に、毎月3万円のロイヤリティをいただきます。

とくし丸は「テイガク制」です。

売上比率に合わせるのではなく、「定額」にすることで、売上が上がれば上がるほど、その地域のスーパー、販売パートナーに利益が還元される仕組みを目指しています。さらに「低額」に設定することで、導入しやすい環境を実現しています。



Q&A

● どこで買えるの？

● あなたの、自宅の前でお買い物ができます。「とくし丸」は、お客さん1軒1軒を回って販売をしています。「うちにも来て欲しい」と思ったら、いつでもお気軽にお電話ください。

※但し、販売エリアに限ります。対象エリアは、随時拡大していますから、お問い合わせ下さい。

● 何が買えるの？

● しっかりした冷蔵庫が乗っているので、新鮮な、刺身、寿司、惣菜、お肉、野菜、果物から、パン、お菓子、日用品(かさばるトイレトペーパーやティッシュまで!)と、店頭と並んでいる商品が購入できます。

● 値段は、どーなの？

● スーパーの店頭価格と同じ値段のものもありますが、基本的には「+10円ルール」を採用しています。これは、商品1点につきプラス10円させていただくというものです。でも、ガソリン代を払って車で買い物に行ったり、バスやタクシー利用の費用を考えると、決して「高くはない」はずです。

● いつ買えるの？

● 基本的には、毎週2回、決まったコースを巡回しています。月木、火金、水土のいずれかの曜日に訪問します。時間は、何度かお邪魔するうちに自然と決まってくることとなります。3日に一度の訪問になりますから、買いだめせずに、少しずつ新鮮な買い物をお楽しみください。

● 何でも乗せてるの？

● 「とくし丸」は軽トラックを利用していますから、さすがに「何でも」と言うわけにはいきません。でも、希望の商品が乗ってなかった時は、遠慮なく注文して下さい。3日後にまた訪問しますので、その時にお届けします。「とくし丸」は、便利な「御用聞き」としても使えます。

※但し、提携スーパーの取り扱い商品に限らせていただきます。

● 食品以外でも困ってることがあるんだけど？

● 「とくし丸」は、お客さんの「良き相談相手」でありたいと考えています。水道の水が漏れる、クーラーの効きが良くない、ドアの立て付けが悪い、畳やジュウタンを畳たい、台所や風呂場を改装したい。そんな悩みがあれば、お気軽に「とくし丸」の担当者に相談してみてください。可能な限り、お手伝いさせていただきます。



会社概要

会社名

株式会社 とくし丸

代表取締役

住友達也

所在地

770-0865 徳島県徳島市南末広町2-95 あわわビル3F

設立

2012年1月11日

資本金

1000万円